

## 随意契約内容及び選定理由書

委託件名	松山市生活支援体制整備事業業務委託		
履行場所	市長の指示する場所		
委託の内容	<p>地域支援事業実施要綱（平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知別紙）に基づき、生活支援サービスの充実を図るとともに地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的として実施する。</p> <p>（1）生活支援コーディネーターの配置  （2）生活支援コーディネーターの業務</p> <p>①関係機関とのネットワーク構築業務  ○第1層協議体の開催 ○第2層A協議体の開催 ○第2層B協議体の開催</p> <p>②地域資源把握業務  ○地域のニーズと地域資源の把握 ○情報の整理及び見える化</p> <p>③地域支援体制構築業務  ○地域住民による助け合いサービスの創出 ○地域での住民による新たな取り組み支援</p> <p>④担い手養成業務  ○担い手養成のための講座や研修等の開催</p>		
履行期間	令和	8	年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
契約年月日	令和	8	年 4 月 1 日
契約金額	57,659,000	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	松山市若草町8-2	
	名称	社会福祉法人 松山市社会福祉協議会	
選定理由	社会福祉関係業務等公益法人に供するための委託であり、本市の社会福祉事業に永年携わっている同協議会が持つ専門性や地域と連携できる組織力が無ければ遂行できないため。		
契約担当課	長寿福祉課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

（注意） 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。